

令和 年 月 日

保護者様

長野県松本筑摩高等学校長

インフルエンザにつきましては、病気の悪化を防ぐためと、他の生徒への感染を防ぐため、学校保健安全法の規定により、出席停止となりますので、医師の治療を受けていただきますようお願いいたします。なお、出席停止期間は欠席にはなりません。

出席停止の期間の基準は、学校保健安全法施行規則一部を改正する省令の施行に伴い、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となりました。

出席停止期間後、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

【 インフルエンザ出席停止の数え方 】

- ・「発症した後5日」は、発症した日（発熱）を0とし、翌日を1日目とする。
- ・「解熱した後2日」は、解熱日を0とし、翌日を1日目とする。

治癒報告書

長野県松本筑摩高等学校長様

年 組 生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ（ 型）
発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)	月 日
解熱日(平熱に下がった日)	月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	月 日
療養が必要とされた期間（欠席した期間）	月 日 から 月 日 まで

令和 年 月 日

保護者氏名

印